

平成 22 年 2 月 8 日  
国立大学図書館協会事務局

「国立大学法人における公共サービスの改革状況に関する調査」  
への基本的な考え方について(案)

- 大学図書館は、大学における学生の学習や大学が行う高等教育と学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤であり、大学にとって不可欠な機能を有する大学の中核をなす組織として、大学の教育研究に関わる学術情報の体系的な収集、蓄積、公開や教育研究に対する支援など、教育研究活動と不可分の役割・機能を担っている。
- 大学においては、各々の教育研究の特徴と実態を踏まえて、大学図書館に求められる役割・機能に適切に対応するため、教員である図書館長、部局長などの判断の下、大学図書館の運営業務を行っており、大学図書館の運営業務は、大学の中核・基幹業務である。
- 大学図書館の行う選書受入、目録作成、レファレンス、情報リテラシー教育、利用相談、学習支援、電子ジャーナル・電子ブックの契約・管理や成果発信としての機関リポジトリの構築などの業務は、大学の教育研究活動と不可分のものである。このため、これらの業務は専門性を有する専任職員が実施する必要があり、外部委託にはなじまないものである。
- 大学の教育研究活動は常に変化・展開しており、大学図書館の運営業務もそれらに常にに対応し続けることが求められている。一定の業務仕様により複数年にわたり運営されることでは、教員及び学生の学習及び教育研究活動に即した大学図書館の機能を果たすことができない。
- 大学図書館の運営業務の効率化に当たっては、図書館業務の電算化・システム化を推進し、専任職員と非常勤職員が一体となって業務を行うことによって、専任職員数の削減の中でも、質の維持・向上とコスト低減を実現し、各大学の教育研究の特徴や図書館の実情に応じて、これまでも効率化に取り組んでいる。

- 個々の業務の効率化に向けた取組みの内容やその効果は、各大学の規模や教育研究の特性、所蔵資料の特性（資料形態、刊行年代、言語等）、図書館の実情により様々であり、全大学に画一的な取扱いを適用することは適当でない。
- 今後、各大学において、アンケートへの回答に当たっては、各図書館における業務の実態と教育研究との関わりについて、明確に考え方を整理した上で、対応することが必要である。